

会議録

会 議 名	第4回米原市コンポストセンター運営委員会
開 催 日 時	平成27年2月9日(月) 午後2時から午後3時20分
開 催 場 所	米原市伊吹庁舎 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：金谷健委員(会長)、大澤勉委員(副会長)、 川並和子委員、森鈴子委員、宮川一男委員、藤田一弥委員、 三和伸彦委員、藤本勇委員、保正正子委員、 伊夫伎博夫委員 欠席者：なし 事務局：北村課長、瀧上課長補佐、山田主査
議 題	(1) 米原市コンポストセンターの今後のあり方について (答申案)
結 論	・答申案について、各委員からの意見や指摘について修正を行い、 次回にまとめを行う。
審 議 経 過	・質疑応答(○：委員からの質問や意見、→：事務局からの応答) ○この答申案につきまして、ご意見ご質問なんでも結構ですので、 お願いしたいと思います。いかがでしょうか。 →議論していた内容はこういうことだったかなと思いますけど、当 初から運営委員会でどの程度の答申というか、ここでどういう検 討して、どうまとめるかという話があったように思いますけど。 諮問されている内容と言いますと、「…コンポストセンターの今 後のあり方について、ゼロベースで見直し、方向性を定める必要 があることから…諮問します。」とあり、米原市がゼロベースで 見直しを図る必要があるということで、諮問することであつたと 思うので、運営委員会として例えば「10年間継続することが望 ましい」とか、「事業を廃止することが望ましい。」とまで踏み 込めるのかなと、率直な印象です。これが、例えば事業の廃止の 審議会みたいなものであれば、それでもかなり踏み込んだ意見か なと思いますけど、ゼロベースで方向性を定めるためのものでは あるとするならば、このところは、私からすると踏み込みすぎと いうような印象を持ったのが1つと、あと運営委員会の答申なの で、あとの方の答申理由のところ、経緯とかデータの的なものが 入っていますけれども、米原市の状況を代弁しているような部分

があるので、運営委員会として書いているのか、この運営委員会で事務局が出された資料を説明しているのか、そのあたりの整理がやや混在しているような感じも見受けられた。その辺の文言の整理が必要な部分もあるのかと思います。

あと、補助金の返還が発生しないようにするために10年間継続というのを運営委員会がそこまで言うのか、そのあたりも大丈夫かなという気がしています。10年経ったら、もう止めてもいいよという話では基本的にはないはずなので、この運営委員会としては、どちらかという本文中には最後の方に書いてありますけど、コンポストセンターの事業自体は、資源循環社会の構築という観点からは、一定成果が上がっていると考えられるその一方で、今の受け入れている廃棄物、牛糞や汚泥や生ごみですけど、処理できるような代替的な手段が確保できるように調整を行って、さらには市民に対しても十分に生ごみを処理することに関しては、啓発するなり周知することを十分やった上であれば廃止することはやむを得ないと思うというくらいのトーンではないのかな、というふうに個人的には思いました。

(補助金が)国費となっていますが、県のお金は入っていないのでしょうか。その辺も国のことだけしか書いていませけれども、県費が入っているとすると書きぶりも整理しないといけない。

○運営委員会の答申というふうなことで、その部分については、運営委員会という名称が、運営委員会というのは施設が存続することが前提したものですから、私も当初から非常に気になっていましたが、事情により既にある運営委員会という枠組みを使ってやるということで、(条例の第10条第2項第3号の)規定に基づいて、今後のあり方を運営委員会で検討するということになっていた。運営委員会で答申することについて異議はないが、今、委員がおっしゃったように答申としては若干ストレートすぎるかなと思う。

○10年という数字は米原市が、判断するという話ではないのでしょうか。例えば、廃止もやむを得ないという答申を受けて、具体的に勘案した上で10年間どうするかということ、米原市が答申を基に最終的に決断するものかなと思う。

○第3者委員会ならば、設立からの経緯を検証して、議論して継続か廃止か見直しですね。雰囲気としては、廃止やむなしという感じだったかなと思うので、経費の問題もありますし、全市的に取り組みができないとか、いろいろな事情の中で廃止かなという言い方だったと思う。それが（運営委員会から意見として）出てきて、補助金があるから10年間継続するというのは、米原市の施策の問題であると思う。

我々が議論すべきは検証の中で、規模の拡大が見込めないとか、財政負担が大きい形でしたら、違う事業に転換していくのではどうですかという話ではないかと思う。

我々はやめてもいいよという形かなと思うのですが、出来る限り早くやめたらどうですかという意見もあり、早くやめなあかんのだけでも、実際に生ごみの分別をやられている地域がありますので、市民に対して混乱しないような体制をつくるとか、それが1年後なのか2年後なのかは米原市に（判断を）委ねる話かなと思う。

○答申の文言を「供用開始から10年間はこの事業を継続し」を消して、「米原市コンポストセンターは、一定の事業を継続後、廃止をすることが望ましい。」というのはどうでしょう。

（4）のところは、文章の5行目、「したがって…」のところを「以上の点を踏まえ、事業廃止の時期については総合的に判断されることを望みます。」とします。

最初の答申の4行目以降の「また、…地域の活性化が図れる事業を採用する必要があります。」も結構強いと思うので、「採用する」を「検討する」くらいにしておいたお方がいいと思います。

（6）ですけど、下から3行目の「③を選択しましたが、…」のところを「③を選択しましたが、具体的な事業廃止の時期については、総合的に判断する必要があります。」というふうにしておいたらどうでしょうか。

（4）の国庫補助金のところで、県費の方は、施設をつくる上で県の補助金も入っているのでしょうか。

→県とは何回か協議をしていますが、県費の具体的な話は出てこなかった。県費も入っている。

それでは、(4)のタイトルを「国庫」をとって「補助金に関する課題」としていいのではないですか。

○第1に、正確にそれが承認なのか、国と協議の上、何なのか。そのところは、言葉の意味も含めて誰に何を納得してもらわないといけないのかということ、はっきりさせておかないと、後で困ることにならないかなと心配です。

ここに書かれていることを、これ(答申書)で、国の役人が見たときに、このとおり正しいというふうに捉えられるのか、心配に思う。

○こういうふうな文言での事前の摺合せができていますか。

→(答申案の内容については)滋賀県と協議はしていません。

○この委員会で作成したこの答申内容を受けて、米原市として国に伝達した時に、この内容で、納得してもらえるかを心配している。

○この答申案の内容を、国と県の人に見てもらって、これで問題ないか確認してもらっていいですか。

○この答申は、事務局から3つの選択肢を提案してもらい、委員会で廃止が望ましいという選択を答申で示すということですが、その流れがこの答申の中で見えてくると1番いいわけですね。答申書の「廃止をすることが望ましい」という文言が、委員会からは厳しいと思うので、「やむを得ない考える」とか「廃止に向けた検討をされるべきである」とかそういう方向での文言の方がいいのではと思う。

○「望ましい」という積極的な意見より「やむを得ない」という方が。

○3つの選択肢の中から、これですと決定してしまうことになる。どれを選択するかは、行政の責務として、行政の考え方であったり、補助金の関わりであったりとかは、行政が考えるべきである。

○今の「やむを得ない」という文言は、今のところベターであると思います。（４）の末尾の「また、事業の…地域活性化を図れるものではないとされています」で終わってしまっているのに、表現が適切でない。「変化に対応するため、利活用を検討することも１つの課題ではないか」というようにしては。これは、尻切れトンボで終わっている。例えば、米原市の中で、再生可能エネルギーの検討も始まっていますので、そういうところの利活用について考える余地があるので、市の中で検討されることも必要ではないかという表現を末尾で締めくくれたらと思います

○（４）に「されています」というのは、どこかに書かれているという意味ですか。

→国からの通知文に書かれています。

○その前の文にも「されています」と書かれているので、「されています」が続いているので、「ただし、…」の後に、そのような通知があるのであれば、通知の名称とか略称で何々によるとかにしておいて、はっきりさせれば良い。その上で、末尾の「その点も踏まえ、地域の活性化を図れる事業を今後検討する必要があります」というように繋げていった方が良いのでは。

○答申の本文ですが、「なお、…」とありますが、「なお、…」ではなく、文章としては、最初の文の中にやむを得ないと判断した何かが入っていた方が読みやすいと思う。

「コンポストセンターは、地域における資源循環型社会の構築の観点からは一定の成果を上げたけれども」というのがあると、（事業の）意味があったけど、こういう状況を勘案すると、（廃止は）やむを得ないとする方が良いのでは。

○（７）の「資源循環型社会の構築という観点から大きな成果がありました」を（答申本文の）最初に入れて「米原市コンポストセンターは、資源循環型社会の構築という観点から大きな成果がありました、施設の稼働状況および財政状況などを勘案すると一定の事業継続後、廃止することはやむを得ないと考える。」とし、「なお、事業の廃止…」はとって、事業の廃止後も牛糞が…」

としても問題ないでしょうか。

○「牛糞」というのを別にしないで、「現在受け入れている廃棄物が適切に処理できるように…」にした方が良い。

○表3での③で、10年間の事業収支の比較なので、10年稼働して、廃止と休止で金額が違ってくるところがありますので、確認をお願いします。

○今まで出てきたご意見を確認すると、大きいところとしては、あくまでもこの委員会からの答申なので、行政判断にするところまで踏み込まないで、その一手手前で、止めておくのが良いのでは。最初のメインの文章のところは、このコンポストセンターが成果があったということを書いて、その上で稼働状況や財政状況を勘案すると廃止もやむを得ないというふうな形で書くということ。検討としては、(4)の補助金のところについては、県費の部分についての記述を追加することと、国や県とももちろん大筋の話合いはされてきているのですが、具体的な文言となったときに(この記述で大丈夫なのか)国や県に確認をしてもらう必要がある。順番としては、文言の修正をしていただいて、国や県に何らかの形で、確認いただいてそれを踏まえて、次回の運営委員会で確認をするという流れでよろしいでしょうか。

○全体的な話としてはこれで良いと思いますけど、そもそものスタートの時の計画との乖離とか施設面、ハードの問題とかがスタートだったので、今回の答申中の表3の10年間の事業収支の積み上げが、ある意味では全体の方針のもとになっていると思うのですが、これの根拠が後々も振り返って検証できる形で残しておいてほしいと思います。

○答申そのものは、これで良いのですが、資料をこの後につけておいた方が後々良いのではないのでしょうか。答申文そのものの中には難しいと思いますが、ペアになっている形にすべき。この答申というのは報告書という形ではなく、答申という形でまとめるのであれば、そういう参考資料があった方がまとまりとして良い。あと委員会の開催経過とかメンバーとかそういうふうなものもこ

